料金後納
ゆうメール

弘前商工会議所会報

THE HIROSAKI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

5
May.2022
No.778

第37回弘前城ミス桜コンテスト 決勝審査結果について

第37回弘前城ミス桜コンテスト（主催：弘前市、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会、弘前市物産協会、東奥日報社）の決勝審査が４月３日に岩木文化センター「あそべーる」で行われました。

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため無観客での開催となりましたが、決勝審査には１次審査を通過した13人が参加し、弘前市のＰＲに向けた思いを主張しました。

最終審査の結果、ミス桜グランプリには弘前大学の高橋美貴さん、ミス桜には同じく弘前大学の田村眞子さん、松田萌里さんが選出されました。

ミス桜の３人は今後１年間を通して、四大まつりを始めとする市内の各種イベント等をＰＲしていく「弘前の顔」として活動をしていきます。

＜地域・産業振興課＞

TOPICS

◇弘前さくらまつり閉幕 …Ｐ．2
◇第15回古都ひろさき花火の集い開催決定 …Ｐ．3
◇飲食店感染防止対策認証ステッカー配布 …Ｐ．4
◇在職の方のスキルアップに …Ｐ．5
◇補助金情報 …Ｐ．6
◇給付対象ではありませんか？ …Ｐ．7
◇今年度は議員改選期 …Ｐ．8

弘前さくらまつり閉幕
～まつりを振り返って～

〈春陽橋からの眺め〉

５月５日、弘前さくらまつりは４月23日（準まつり期間：４月19日から22日）から13日間の会期を経て、幕を閉じました。

昨年に引き続き、気温の上昇による影響で桜の開花が早まり、４月14日に園内標準木のソメイヨシノの開花が宣言、21日には満開に達しました。

まつり本会期初日の23日は西濠・桜のトンネルの満開が続いたほか、外濠では、散り始めた桜の花びらによる花筏が現れるなど、様々な絶景が多くの来園者を魅了しました。同日は好天の影響から人出数も多く、園内各所の出店では行列が出来るほどの賑わいを見せました。

また、今回感染症対策として実施した一方通行規制や指定された飲食エリアでのルールは昨年よりも緩和され、レジャーシートを敷き、ゆっくりとお花見を楽しむ来園者も多く見受けられました。

＜地域・産業振興課＞

〈賑わう四の丸飲食エリア〉

〈西濠から望む岩木山〉

アクサ生命

健康経営アクサ式

人生100年時代だからこそ、アクサの健康経営を。心と身体の健康だけでなく、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までサポート。
社員一人ひとりが活き活きと元気になることで、会社がひとつになり、生産性も向上する。
そんな好循環を生みだしていきます。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 青森支社 弘前営業所
〒036-8354 弘前市上鞘師町18-1 弘前商工会議所会館4F
TEL 0172-33-5744

第15回 古都ひろさき花火の集い 3年ぶりの開催決定!!

弘前の初夏のイベントとしてお馴染みとなった「古都ひろさき花火の集い」は、今年３年ぶりの開催を決定いたしました。市民の皆様に元気をお届けする花火大会にすべく、関係者一同邁進いたします。

開催日　令和４年６月18日（土）
会　場　岩木川河川敷運動場
〇現在個人チケット販売中！
※６月17日（金）まで

企業広告協賛募集中！

招待観覧席・当日パンフレット広告・会場アナウンス等各種特典あり！所定の申込書にてお申し込みください。**※６月３日（金）必着**
※申込書は弘前商工会議所のホームページからダウンロードできます。
詳細については事務局までお問い合わせください。
■ひろさき市民花火の集い実行委員会事務局
（弘前商工会議所内）電話：33－4111

＜経営一課＞

鍛恒雄議員がめでたく100歳に

当所議員の鍛恒雄氏（キタエアップル㈱代表取締役会長）がこのたび、めでたく満100歳を迎えられました。鍛氏は平成元年８月の就任以来（平成元年11月～平成10年10月まで常議員）、32年間にわたり当所議員を務められております。

鍛氏のお祝いについては、３月の通常議員総会終了後の懇親会席上での長寿と還暦議員を祝う会において行うこととしておりましたが、鍛氏が当日欠席となることから今井会頭が前日に鍛氏を訪ねて記念品を贈呈いたしました。会頭訪問時には、誕生日の直後でご友人の方々も同席されておりましたが、鍛氏は元気はつらつとしたお姿で今

井会頭の祝福をたいへん喜ばれており、今後ともよろしくとのお言葉をいただきました。100歳を超えての議員在任は当所の長い歴史のなかでも初めての快挙となり、鍛氏の今後益々のご健勝を祈念いたします。

＜総務財政課＞

料飲・観光部会より

飲食店感染防止対策認証ステッカーを配布しています

料飲・観光部会（福士圭介部会長）では、青森県が実施している「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を取得している当所会員飲食店向けに、店頭掲示用のオリジナル感染防止対策認証店ステッカーを配布しております。

このオリジナルステッカーは、県の認証ステッカーとのコラボデザインとなっており、感染防止対策認証店であることの周知にお役立ていただけます。

また、ステッカー配布とあわせて、特設ＷＥＢページを制作し、ＷＥＢマップ上に認証店舗の情報を掲載することで、お客様が安心してご利用できる店舗を検索しやすい環境を整備しております。

あおもり飲食店感染防止対策認証制度の認証を取得しており、当所オリジナルステッカーをご希望の際は、事務局までお問合せください。

■認証取得済み飲食店の方へ
認証基準の継続的な厳守を徹底してください。
定期的に店内の感染防止対策の確認をお願いいたします。

＜地域・産業振興課＞

新規高等学校卒業予定者を対象とした求人の早期申込みを！

令和５年３月に高等学校を卒業する生徒を対象とした求人の申込み受付開始は令和４年６月１日です。

新規高等学校卒業予定者の地元就職促進と各企業における優秀な人材の確保のため、早期の求人申込みをお願いします。

お問い合わせ・受付先
弘前公共職業安定所　求人企画部門
（ＴＥＬ）38－8609（31＃）

新入会員紹介　ご入会ありがとうございました。(現在会員数2,908件)

新型コロナウイルス関連の支援制度につきまして、後半のページでご案内しておりますので、引き続きご活用ください。

事業所名	代表者	住所	営業内容
ピッツェリアミーア	毛利京平	弘前市代官町３－１ 弘学館ビル１Ｆ	飲食業
千石食堂	木村育成	弘前市大町一丁目15－12	飲食業
長谷川工務店	長谷川正春	弘前市松原東五丁目10－８	建設業
たっく接骨院	小笠原史洋	弘前市田園四丁目１－１	療術業
CLUB Force	丹藤広樹	弘前市新鍛冶町37－１ ダイヤモンドビル１Ｆ	飲食業
(個人での登録)	深澤幸則	弘前市富士見町29－６	イベント業
㑹ボディーショップ伍代	木村正明	弘前市神田四丁目３－21	自動車小売業
Luce	松江美和	弘前市駅前町17－11	美容業
Anail	佐々木亜樹	弘前市駅前町17－11	美容業
ビューティーステーション Peace	高橋由佳	弘前市駅前町17－11	美容業
サロン・ド・ミューズ	相馬みゆき	弘前市大清水一丁目11－20	エステティック業
居酒屋 ワロス	笠原　研	弘前市中野三丁目１－９	飲食業
中央接骨院	笹　忠昭	弘前市笹森町37－68	療術業
エステ・アオヤギ	三上芙美子	弘前市大町三丁目11－１ 大末ビル２Ｆ	エステティック業
プライベートサロン Rey	赤石　礼	弘前市城西三丁目11－13	エステティック業
グレース	本山正巳	弘前市城東三丁目３－８	衣服小売業
料理とお酒 まさ	三上　宏	弘前市山下町12－１	飲食業
ハイツオオセ	大瀬洋子	弘前市浜の町東三丁目６－13	不動産賃貸業
Shaka	鶴谷眞二	弘前市外崎五丁目９－24	美容業
志那そば おぐら	小倉博文	弘前市川合浅田27－１	飲食業

事業所名	代表者	住所	営業内容
ラーメン代官町 すず家	成田春人	弘前市代官町49－２ 中央ビル１Ｆ	飲食業
Hand made place Rin ～輪～	二木郁美	弘前市石渡一丁目17－17	ハンドメイド作品制作
肉のまるよし	飯村昌人	弘前市泉野５丁目13－10	飲食業
葛西塗装	葛西　稔	弘前市三和下恋塚４－４	建設業
DAISY	谷澤綾子	弘前市城東一丁目１－１　２Ｆ	美容業
美容室 バラ	工藤揚子	弘前市富田二丁目４－４	美容業
クドウ建築	工藤勇一	弘前市小栗山川合23－９	建設業
La・Miu	工藤ミヤ子	弘前市早稲田四丁目９－４	エステティック業
(個人での登録)	田沢清春	弘前市城西三丁目11－４	建設業
カフェ・ホートン	須藤清江	弘前市御幸町５－９	飲食業
コトブキペイント	三浦寿樹	弘前市泉野３丁目７－11	建設業
共盛板金	今　隼人	弘前市一町田村元718－４	建設業
㑹マカス	藤崎和夫	弘前市高田二丁目５－１	建設業
中嶋塗装	中嶋勝巳	弘前市早稲田三丁目17－４	建設業
泰成工業	秋元泰門	弘前市城南一丁目14－20	建設業
つしま音楽教室	對馬ひろみ	弘前市浜の町東一丁目９－57	音楽教授業
メナードフェイシャルサロン 弘前田町	岩谷あすか	弘前市田町一丁目５－１ サザンハイツＤ106	エステティック業
清野板金工業所	清野千代志	弘前市城南四丁目３－８	建設業
Bell	加藤孝子	弘前市旭ケ丘一丁目11－33	美容業
(個人での登録)	葛西すゑ	弘前市茂森町14－５	不動産賃貸業

在職の方のスキルアップに
（受講生募集）

青森県立弘前高等技術専門校から「**第二種電気工事士技能試験事前講習（上期）**」受講生募集のお知らせです。

在職中の方を対象とした試験対策講習を下記のとおり実施します。

【日時】 ７月６日（水）、７日（木）、８日（金）
９：00～16：00
【場所】 弘前高等技術専門校
（弘前市大字緑ヶ丘一丁目９－１）
【定員】 15名
【受講料】 １，600円
【募集期間】 ５月17日（火）～６月15日（水）
【申し込み方法】
ＦＡＸ・郵送または電話でお申し込みください。
※受講申込書は同校ホームページからダウンロードできます。詳細は同校ホームページをご覧ください。

青森県立弘前高等技術専門校－在職者訓練 で検索

【お問い合わせ先】
弘前高等技術専門校（在職者訓練担当）
（ＴＥＬ）32－6805　（ＦＡＸ）35－5104

お気軽に相談を!!
『行政書士相談日』

当所では、日常、業務を行う中での困りごと、許認可の必要性や商取引でわからないことについて行政書士による相談会を開催しております。

開 催 日：令和４年６月８日（水）
令和４年７月13日（水）
時　　間：13：00～17：00
場　　所：弘前商工会議所会館５階相談コーナー
相 談 員：桔梗行政書士事務所
行政書士　竹内知弘氏

相談内容の一例：
☆建設業や産業廃棄物処理業などの許認可に関する相談
・許可取得の要件など
☆農地の売買などに関する相談
・農家同士の売買や、農地転用の要件など
☆遺言・相続・成年後見に関する相談
・遺言書の作成方法、遺産分割協議書や成年後見に関する説明など

（ご予約はTEL：33－4111 経営一課まで）

＜経営一課＞

事業所名	代表者	住所	営業内容
食楽処 桜家	清野百合子	弘前市五十石町６－２	飲食業
おり乃	三上統生	弘前市元大工町25－１ １Ｆ	飲食業
BARDESICA	中道亜紀	弘前市駅前町10－１ 遊食館306号	飲食業
Lumplit	今美沙子	弘前市代官町56 三ツ矢商事ビルⅡ－05	美容業
ライヴズ	岩崎政俊	弘前市常盤坂一丁目５－１	ごみ処分業
CHANG	竹森美媛	弘前市向外瀬三丁目４－１	雑貨小売業
㈱ミカミ商事	三上　優	弘前市熊嶋豊田180－１	農業
ラピス	佐藤良子	弘前市松森町61－７	美容業
㈱ＧＨ	相馬元気	弘前市城南一丁目24－10	建設業
みちのく塗装	佐藤宣人	弘前市取上五丁目12－26 エヴァグリーンハイツ207号	建設業
藤田技販	藤田大祐	弘前市向外瀬二丁目４－１	建設業
バラエティショップ メディテーション けやき	田嶋由紀子	弘前市樹木一丁目23－13	衣服小売業
RRK	葛西　純	弘前市宮園四丁目19－６	飲食料品小売業
自然素材エステサロン ユアーポート	棟方菜生子	弘前市城東中央四丁目11－５	エステティック業
棟亜塗装	棟方和正	弘前市三岳町１－１	建設業
HAEL 12整体	對馬ひ子	弘前市大町三丁目１－13	療術業
アールアーキ建築設計事務所	岩上竜太	弘前市山王町１－９	建設業
石郷岡建具	石郷岡敏也	弘前市小比内四丁目８－１	建設業
HAIR コレクト	工藤　睦	弘前市茜町一丁目３－２	理容業
㈱山田興業	山田　貴	弘前市堀越宮本95－１	建設業
ドルフィン企画	栗林孝典	弘前市紺屋町132	映像制作業
Eyelash Salon ViVi	小林彩乃	弘前市旭ケ丘一丁目11－26	美容業

事業所名	代表者	住所	営業内容
（個人での登録）	兜森　晃	弘前市糠坪桜山144－１	農業
燻製所TOPPER'S	成田　修	弘前市城東三丁目４－２	食料品製造業
（個人での登録）	一戸和代	弘前市取上二丁目14－11	音楽教授業
宅配弁当 ふるや	古谷　遊	弘前市取上一丁目18－14	飲食料品小売業
よりみち屋・秋	秋元浩昭	弘前市小栗山川合115－24	飲食業
アイラッシュ R	大髙りか子	弘前市旭ケ丘一丁目11－38	美容業
溝江板金	溝江定尚	弘前市旭ケ丘一丁目11－38	建設業
田中塗装	田中敏文	弘前市種市高木216－１	建設業
村勝シール	村上勝利	弘前市大川平岡５－６	建設業
（個人での登録）	川村忠弥	弘前市中野五丁目３－24	運送取次業
中華料理 桃菜	斉藤英雄	弘前市城東中央三丁目１－15	飲食業
フェイシャルサロン Jun	對馬純子	弘前市松森町114 ハイネス松森A 103	エステティック業
蟻塚学建築設計事務所	蟻塚　学	弘前市南城西二丁目１－９	建設業
クールカレアン	西谷良子	弘前市土手町60	婦人服小売業
みうら設備	三浦文彦	弘前市福村一丁目１－８	建設業
晩酌処 家紋	山崎みつ	弘前市百石町45－１	飲食業
滝本モータース	滝本三千秋	弘前市石川庄司川添５－７	自転車小売業
三上建築	三上貴之	弘前市常盤坂二丁目１－６	建設業
旅館 三楽	高谷つま	弘前市城東五丁目15－４	旅館

新入特別会員

事業所名	代表者	住所	営業内容
カットハウス45	髙谷守信	弘前市一町田村元713－４	美容業

会員登録情報の変更はございませんか？　移転等による所在地の変更、代表者等の変更が生じましたら、お手数ですが、ご連絡をお願いいたします。　**＜総務財政課＞**

補助金情報

～新型コロナウイルス感染症に対する政府の支援施策～

『事業再構築補助金セミナー』開催

昨年度、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に向けた政府による事業者支援の大型助成事業「事業再構築補助金」が本年度も継続されることとなりました。本補助金はコロナの影響を強く受けた事業者が再起を図るために実施する「新分野展開」「業態変更」「業種転換」「事業再編」などの思い切った事業再構築を支援するものです。詳しくは本紙同封のチラシをご覧ください。

この補助金は助成金額が大きいため全国から応募が殺到することから採択率は低く、獲得が難しい補助金と言われています。当所では会員事業所の補助金獲得を支援するために標記セミナーを下記のとおり開催しますので、厳しい環境のなか新しい事業にチャレンジしようと考えている方は、是非ご参加ください。

日時：令和４年５月25日（水）14：00～16：00
場所：弘前商工会議所会館２階大ホール
講師：行政書士法人アップル経営コンサル
行政書士 福士 昭夫氏（第19041502号）
内容：〇新型コロナウイルス感染症に対する政府の支援施策と概要について
〇事業再構築補助金について
〇申請のポイント
申込：同封している折込チラシにてお申し込みいただくか、経営二課にお電話ください。（TEL 33－4111）

福士昭夫（ふくしあきお）
五所川原市出身60才
行政書士法人アップル経営コンサルタント代表
弘前市末広２丁目１－２
佐藤惣ビル２階
・行政書士
・青森県農業経営相談所専門家
・青森県６次産業化アドバイザー
・中小企業庁ミラサポ派遣専門家
・元青森県職員

＜講師：福士昭夫先生のご紹介＞

福士先生は県職員として主に農林水産部や商工労働部に37年間勤務され、平成31年３月に55才で早期退職し行政書士として活動を開始しました。

当所との出会いは令和元年に、福士先生が自身のネット広告会社の小規模事業者持続化補助金申請のご相談に来所された時に遡ります。事業内容はさることながら、グラフや写真などを使った申請書の見やすさ、解りやすさに加えて要点を纏めた文章力に感銘し、その後助成金セミナーの講師や個別相談の専門家を依頼しています。

ご実家が五所川原で90年以上続く豆腐店ですが、年々売上が減少し、事業継続が難しくなってきた2016年に福士豆腐食堂を併設し飲食業に乗り出しました。自店の豆腐を使ったメニューの研究をすすめ、麻婆豆腐用のおぼろ豆腐を開発し2017年に『麻婆おぼろラーメン』の販売を開始したところ大ヒットしました。様々なメディアに取り上げられ、飲食物産イベントからの引き合いも多い人気店舗となりました。お店は実兄が継ぎ経営されてますが、この商品開発やブランディングに深く携わったのが福士先生です。

福士先生は「様々な事業者が新しい事業にチャレンジすることで元気になり雇用拡大したり、県外や世界に思い切って販路開拓をして売上増大を図り、従業員の給料を増やして、若い人の勤められる場所を作っていくことで人口減少に歯止めをかけたい」と話しています。先生は事業再構築補助金ではコンサルタントとして多くの事業者からの相談を受け、昨年度助成金獲得の実績があり、今回のセミナーでは申請書作成の具体的なポイントを惜しみなく教えていただきます。

昨年度実施した当所会員ニーズ調査結果において、「取り組んで欲しい事業」のトップが「融資や助成金等の資金調達支援」であることから、今年度、当所相談所は会員事業所の補助金獲得に力を入れてまいります。

＜中小企業相談所＞

ビルクリーニングとごみ収集のことなら。
株式会社 第一ビル管理センター
〒036-8075 弘前市撫牛子宮本728－4
TEL 0172（28）3206㈹
FAX 0172（27）5374

FORTOHNA フォルトーナ
YONEYAMA-SO RAGLEY ラグリー
株式会社 角長 弘前市和徳町142 TEL0172-32-6156

給付対象ではありませんか？

締切が迫っているので今一度ご確認ください

■事業復活支援金（国制度）

2021年の11月から2022年の3月までのいずれかの月の売上が2018年11月以降の同月比で30％以上減少した事業者が対象となり、法人に最大250万円、個人事業主には最大50万円給付される国の制度です。

締切　令和4年5月31日（火）Web申請

■ひろさき事業復活支援金（市制度）

国の事業復活支援金と同様条件。法人40万円、個人事業主には20万円給付される弘前市の制度です。弘前市飲食店営業時間短縮要請協力金の支給を受けた方は対象外です。

締切　令和4年6月30日（木）必着

＜経営二課＞

企業法務TODAY

～知っててよかった法律知識～

第66回　成年年齢について（コンビニ経営その6）

Q　コンビニを経営しており18歳や19歳のアルバイトがたくさんいます。4月1日から成年年齢が18歳となると聞きました。注意点を教えてください。

A　令和4年4月1日より、成年年齢が20歳から18歳に変更されました。これにより、契約締結（雇用契約、ローンを組む、クレジットカードを作る、携帯電話の契約等）、国籍の選択、一部の国家資格の取得（医師、薬剤師、会計士など）、裁判員裁判名簿登載が18歳からに変更されます。

他方で、飲酒、喫煙、ギャンブル（競馬、競輪等）は従前どおり20歳からです（パチンコは法的にはギャンブルではなく、別の法律（風営法）により18歳からできます）。婚姻年齢は従来は男性18歳、女性16歳でしたが男女ともに18歳となり父母の同意も不要となりました。

従業員との関係では、18歳以上であれば親権者の同意なしで雇用契約を締結できます。他方で20歳未満の人には会合でお酒を飲ませてはいけませんので歓迎会などを実施する事業者としても注意が必要です。成年に関して判断が難しいような場合には弁護士等の法律の専門家にご相談ください。

（横山航平法律事務所　弁護士　横山航平）

消費税インボイス制度

適格請求書（インボイス）発行事業者の登録申請が始まっています

適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。制度導入が予定される令和5年10月1日からインボイスを発行する場合、原則として令和5年3月31日までに税務署長に登録申請書を提出し、インボイス発行事業者としての登録と、登録番号の通知を受ける必要があります。

◆適格請求書（インボイス）とは？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の請求書に「登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

◆インボイス制度とは？

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。）

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

◆インボイス制度が始まるとどうなるか

自社（売手）がインボイスを発行できないと、販売先（買手）は仕入税額控除ができなくなるため、販売先が今後の取引を見直す可能性があります。

また、仕入先（売手）からインボイスが入手できないと自社（買手）は仕入税額控除ができないので、自社の税負担額増加に繋がる可能性があります。

インボイス制度に関するお問合せ先

現在消費税の申告をしていない免税事業者については①消費税の課税事業者への転換、②インボイス発行事業者の登録申請。以上2点を検討する必要があります。一般的なご相談は専用ダイヤルで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120－205－553（無料）
【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

公益社団法人 弘前市シルバー人材センター
TEL 0172－36－8828

弘前商工会議所　会報
■令和4年5月15日発行
5月号　No.778
■URL https://www.hcci.or.jp
■TEL 0172(33)4111　■FAX 0172(35)1877
■青森県弘前市上鞘師町18－1　弘前商工会議所
■120円送料込み（購読料は会費の中に含まれています）

商工会議所の議員って何？

今年度は議員改選期

弘前商工会議所の議員の任期は３年で、2022年10月31日をもって任期満了となります。

それに伴い議員改選が行われ、11月１日から新体制がスタートします。

商工会議所の議員とは？

商工会議所の議員は、会員の中から選ばれた代表で、１号・２号・３号議員で構成されます。（当所の定数は100名）

各業界から公正な立場で商工業の振興のために会員の意思を託すことのできる者で、商工会議所の組織・事業運営全般に携わります。

１号議員とは？

１号議員は、商工会議所の会員と会員以外の特定商工業者の投票によって、会員の中から選ばれます。

選挙によって選ばれるため、会員全体の代表という性質の強い議員で、定数も１～３号議員の中で最も高い割合を占めます。（定数50名）

２号議員とは？

商工会議所の会員は業種別部会のいずれかに所属しています。（当所の部会は表１参照）

２号議員は、部会員数と会費口数を勘案し、部会ごとに割当数が定められ、各部会総会の議決をもって選任されます。

各業界の代表という性格を持つ議員です。（定数35名）

表１　弘前商工会議所の９部会

食品・農産物部会	運輸・交通部会
生活商業部会	料飲・観光部会
工業部会	医療福祉・専門サービス部会
建設部会	情報・教育文化部会
金融・不動産部会	

３号議員とは？

３号議員は、会頭が常議員会の同意を得て会員の中から選任します。

１号・２号議員を置くことで、会員の意思を公平に反映できますが、商工会議所の機能を更に強化するため、特に必要な者として３号議員が置かれています。（定数15名）

１～３号議員の違いは？

業種、業態等のバランスがとれた議員構成とするため、議員には１～３号の種別が設けられていますが、選出の方法が異なるだけで、議員としての権利や義務に差はありません。

選挙権はどのような人にあるのですか？

○会員の場合

所定の会費を納めた会員に、１号議員の選挙権、被選挙権が与えられます。会員の選挙権票数は、会費口数に応じて決まります。（表２参照）

新しく入会される方あるいは会費口数を増やされる場合は、所定の日までにお申込みいただき、会費を納めていただくこととなります。ただし、特別会員の方には選挙権はありません。

○特定商工業者の場合

所定の負担金を納められた特定商工業者の方には１個の選挙権があります。

表２　会員の選挙権票数

	会員口数	年会費額（円）	選挙権票数
個人会員	２（最低口数）	6,000	2
法人会員	３（最低口数）	9,000	3

１口（3,000円）増えるごとに、選挙権票数は１個増えます。ただし、上限は50個となります。

議員が決定した後の流れ

１～３号議員の全てが決定したら、11月開催の臨時議員総会（組織会）において、会頭１名、副会頭４名、専務理事１名、常議員33名、監事３名が選任されます。

また、その後９部会の総会においてそれぞれの部会長、副部会長、幹事が選任されます。

会員と特定商工業者

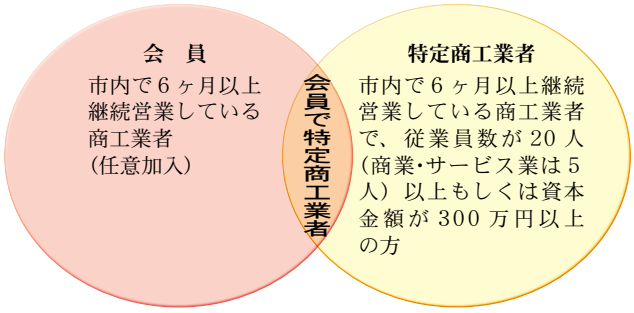

選任日程については折込チラシをご覧ください。

＜総務財政課＞

地元紙だけがお届けできる
身近な情報がたくさんあります。
THE MUTSU SHIMPO
陸奥新報

NTT東日本
ＩＣＴる？
ICT・新しい通信技術で、人と社会をつないでいきます
ＮＴＴ東日本　青森支店
K21-04846【2204-2303】